

有道会綱領

- 一、宗憲の精神に則り、愛宗護法、兩大本山、特に祖山護持の道念にもとづき、宗団の和合と興隆に尽瘁する。
- 二、広く宗門人の与望に応え、宗政の刷新、進展に邁進する。
- 三、常に本宗の使命達成のため、その発揚具現に挺身する。

有道

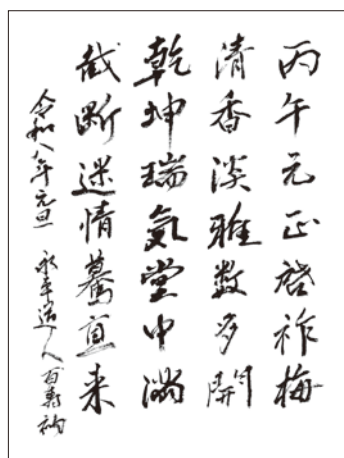
2026.1 NO.113

題 字 大本山永平寺八十世
南澤道人大禪師猗下 御染筆
発行 有道会
東京都港区芝 2-5-20 田中ビル 2 階
発行人 服部秀世

謹賀新年



大本山永平寺第八十世
南澤道人
大禪師猗下



丙午の新年が幕を開けました。

有道会諸大徳にはお健やかに新春をお迎えのことと拝察し、衷心よりお慶びを申し上げ、諸大徳の法身堅固にてのご活躍を、衷心より念じ上げます。

さて、丙午の年は「丙」も「午」もどちらも火の性質を持つことから火の力を象徴する年とされています。火を利用することに因り、ヒトの社会文化的進化は急激に早まりました。火の使用は、人間と他の動物とを区別する大きな基準でありましょう。然し、この万能の如き火は、制御を誤れば猛火となって全てを焼き尽くして仕舞います。

その火を制するのが水です。水も生物にとって欠かすことの出来ない掛け替えのない存在でありながら、時に甚大な被害をもたらす脅威を蔵しています。共に形がありません。形が無いだけに処し方を誤ると甚大な被害や悲惨な結果を招くこととなります。

一見、便利で万能に見えるものは、思わぬ危険を孕んでいる事を知らねばなりません。

人間中心主義が生み出した地球規模の諸問題も、世界が直面する国家間民族間の対立や抗争も、更には宗門が直面する数々の難題も、どれも流動的に形がありません。対処を誤れば火や水の如くなることは明白です。

宗門を瑞気で満たさんと志される宗議会議員の諸大徳、諸大徳を支えられる会員諸善徳におかれましては、釈尊の大覚「縁起」に照らし、昏迷の時代に祚梅啓くが如き智慧を発揮されんことを、老衲念じて止みません。 合掌

年頭のご挨拶



有道会会長
服部 秀世

令和8年の新春を寿ぎ、兩大本山のご盛栄、宗門寺院の興隆と会員各位の万福多幸を衷心より祈念申し上げます。

また大本山永平寺南澤不老閣猗下には、本年百寿の嘉運めでたくお迎えになられ、誠に瑞祥の極みに存じ上げます。会員各位と共に深甚なる祝意を表し奉り、ご法体ご健勝ならんことを心より冀うものであります。また宗務・山務のご総覧、四衆接化にご高導を賜りますこと、まことに有り難く存じます。特に猗下には昨年11月末、中国天童寺で道元禪師得法800年の記念法要でのご導師、南谷庵に新たに建立された如浄禪師塔の除幕式、また浄慈寺での報恩献香など多くの儀式を恙なく奉修され、中国仏教会関係者並びに百人を超える日本からの同行者にとって、報恩の記念法要が大変感慨深いものとなりました。

一昨年、中国仏教会一行が来庁されたご縁もあって、今般曹洞宗にもご招待を戴き、総

務部長と共に訪中しました。天童寺、浄慈寺、阿育王寺、霊隠寺の各住持、中国仏教会の方々と交流を深めることが出来たのも、偏に長年中国仏教会との交流を積み重ねてこられた南澤禪師様のお導きによるもので、誠に有り難いことであります。

令和12年(2030年)には二祖懷奘禪師750回大遠忌正當を迎えます。この50年に一度の得難き勝縁にあたり、宗門並びに有道会一丸となって大遠忌法要を奉賛し、報恩の願行をお努めしたいと存じます。

宗務総長の任期も瞬く間に最終年の4年目を迎えております。洵に不徳不敏、応分の微力をいたすに過ぎず日々自省しておりますが、首班内局としての自覚をもとに、議員一同共に力を合わせて、宗門が抱える困難な問題に向き合って行かなければなりません。ことに少子高齢化と人口減少も相俟って、人々の日常の不安も募り、宗教に対する心の変化も大きく変わってきています。寺院の行く末も危ぶまれる中、現状を見過ごしているわけには参りません。今一度原点に戻り、一仏両祖のみ教えに立ち返って、仏教と寺院の社会的役割とはどのようなものなのか、今の時代に要請されている仏教者像とは何かを、捉え直す必要があります。有道会専門部会の議論を踏まえ、次世代の宗侶のために、時に応じて宗制の見直しも必要であります。

今次内局が進めているソートービルを含む所有不動産の再開発は、築50年を迎え老朽化が目立つソートービルと、東京グランドホテル檀信徒会館の財務状況を踏まえ、再開発推進委員会を組織して専門家を交え検討を進めております。その再開発の土地が、地価の付加価値が日本一高い港区に所在するという立地条件を最大限に活かし、宗門の貴重な財産を損ねることなく、少しでも有益となるよう未来へと引き継いでいくことを最優先のタスクとして、今後ますます重くなる寺院運営の負担を軽減することを目的としています。そのことを念頭に置き、どのような再開発が良いのか、現実的な案を委員会で調査研究しているところであります。

先の臨時宗議会では、ホテルの終了時期と補正予算がそれぞれ延長審議と審議未了となつて、宗務停滞の懸念が生じましたが、政局政争の具にするようなことがあってはなりません。めざす方向は一樣であっても、百人百論、千差万別の違いはあるだけに、謙虚に他者の意見を傾聴し、絶えず自らも反省し、最後は有道会議員が和合して、この事業の遂行に向けて一致団結していく必要があります。先の有道会大会での貴重な声、ご意見を真摯に受け止め、少しでも会員諸老師の付託にお応えできるよう努めてまいります。今後とも会員の皆さまには、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



有道会総会

日時 令和7年11月26日(水)
13時45分～
会場 曹洞宗檀信徒会館
3階 櫻の間

司会進行 押川伸生 副幹事長

1. 開会のことば

渡部卓史 副会長

2. 会長挨拶

服部秀世 会長

3. 議長選出

議長



千葉県有道会会長
武藤秀樹 老師

副議長



長野第二祖門会会長
牧野英俊 老師

4. 議事録署名人指名

関東管区幹事

西澤応人 老師

四国管区幹事

中野裕道 老師

5. 議事

(1) 会務報告

阿部光裕 幹事長

(2) 令和6年度決算報告

松浦徹應 会計幹事

令和6年度監査報告

金岡潔宗 監事

(3) 令和7年度予算報告

國安大智 会計幹事

(4) その他

6. 政策専門部会報告

曹洞宗所有不動産再開発検討部会

押川伸生 部会長

現在宗務庁が推進中の不動産の再開発計画に

ついて協議を重ねている。曹洞宗再開発推進委員会の委員を通じて再開発計画に、会派の意見を反映させることを目的として今期より、有道会に曹洞宗所有不動産再開発検討部会が発足した。今後会議を重ねていく予定である。

宗団機構に関する政策専門部会

藤間良信 部会長

本年度は、過去に当部会で議論・検討してきた課題について改めて検証し、時代に即した提言を行うべく議論した。疑問が生じた点について、所管の部課長にも同席を願い説明を求めた。

課題は多岐にわたるが、主に3つの課題に絞り検討した。

① 前住職（東堂）の申請による大教師・権大教師の教師賦課金免除について

宗門の教師は、僧階に応じた教師賦課金を納入する。大教師・権大教師の場合、一寺院で複数人の大教師・権大教師の教師賦課金を納めることは経済的な負担となる。これにより、若い世代の僧侶が権大教師への昇補を断念する現状がある。そこで、年齢による教師賦課金減免制度を提言する。前住職（東堂）の場合、年齢満80歳を超えた教師は、申請によって大教師・権大教師の教師賦課金を減免できる制度設計を検討。ただし、財務規程上の制度の変更であり、服制規程における資格衣の被着とも関わる事から、次年度は関係する教学・人権に関する政策専門部会とも協議して政策提言へ繋げたいと考える。

② 保存文書の整理・電子化について

現在、莫大な紙媒体の書類を電子データとして保存する作業が進められているが、ソー_TBILの再開発に伴う宗務庁事務所の仮移転等を踏まえ時間的猶予がない。そのため、大会冊子に掲載の通り提言する。

③ 災害見舞制度「災害援助拠金」について

これに関しては、所管部長より説明があるので省略する。

以上、3つの検討課題についての報告とするが、その他、後継僧侶や若い世代への支援。例えば晋山結制への祝賀金を宗門から拠出する制度の提案など次年度も引き続き検討していく。

教学・人権に関する政策専門部会

川村能人 部会長

今年度の当部会では、以下の課題について議論を進めてきた。

まずは「結制修行の重要性」について、加えて「僧侶教師分限規定の変更」について意見交換し、「人権学習の実施」については、【東京都人権プラザ】において研修会を開催した。

議論の要旨は、

・「首座不足問題の解決策」地方において首座選定に不都合が生じている現状を踏まえ、宗門として「結制」という行持を維持してい

くためには、「結制修行」のあり方の問題を避けて通ることはできない。「結制修行」は宗門の伝統や行事の継承において重要な役割を果たしている。ただし今後、その行事維持には、いくつかの改善が必要であるとの意見があがった。地方においても複数回の首座勤めを認めることで、数的な問題を解決できるとの意見が多数を占めた。

・「結制修行の重要性」緋衣被着や大和尚の資格よりも、「結制修行」に重きを置くべきであるとの意見が強く出された。これは行持綿密等の観点からの判断である。ただし「結制修行」の厳修には経済的な問題が大きく関わることや、行事の継承を考える際、未来の住職（若手宗侶）が緋衣被着や大和尚にどれだけの価値を持つか疑問視されているとの報告もあった。

当部会では、「僧侶教師分限規定の変更」は時代の変化や地方の実状に対応するために必要であり、「宗制」に柔軟性を持たせるべきであることを当局に要望し、今後も各方面からの情報・知見を集めながら、引き続きこれらの課題に関しての議論を続け、「宗門」が滞りなく進んでいくために不可欠な「宗制変更」の提言を行っていきたい。

教化施策に関する政策専門部会

松浦徹應 部会長

今回 当部会は過去の報告内容を検証し参考にして、討議した。

先ず前提として、現実はやはりかなり厳しい。

宗教離れ、墓や仏壇じまい、葬儀法事の簡略化の波は、着実に大きくなりつつある。

宗教儀礼は、それらを勤めることによって遺族の喪失感を補うグリーフケアの側面を有しているが、昨今の葬儀や法事の簡素化・私事化により喪失感をぬぐい切れず、グリーフケアを必要とする向きが増加し、宗教者によるグリーフケアへの要望が高まっている。

そこで今回当部会では、グリーフケアの観点から教化施策の可能性を模索した。

結論として、宗教者の社会的役割は、社会と向き合い、良好な信頼関係を持ちつつ、社会の「より良い伴走者となり得るか」そこに今後の伝統仏教・本宗の命運の一端が、かかっているのではないかと提言するに至った。

詳細は、大会冊子の部会報告にて。

最後に、報告を作成するに当たり助言を頂いた東方学院講師 西岡秀爾師に感謝の意を表す。

7. 閉会のことば

藤間良信 副会長

有道会大会

日時 令和7年11月26日(水)
14時50分～

司会進行 松本宏思 副幹事長
・来賓紹介



・来賓祝辞
大本山永平寺監院 小林昌道 老師



・祝電披露

1. 座長選出

座長 長野第二祖門会会長
牧野英俊 老師

副座長 千葉県有道会会長
武藤秀樹 老師



2. 大会録署名人指名

関東管区幹事 西澤応人 老師
四国管区幹事 中野裕道 老師

3. 通告質問・答弁

1. 和歌山県有道会

吉川貴寛 師

1. 複数の副住職認可申請について

2等教師以上の資格を有していても、住職・副住職でなければ色衣の被着が認められていない。当局の見解は如何か。



答弁：圓通良樹 総務部長

住職後任候補である副住職と、そうではない副住職が混在すると、檀信徒に混乱を来たすことは明白であり、決して認められるものではない。色衣の被着は、住職、東堂、そして住職の代

理権限を有する副住職に限られる。副住職という肩書きに対して被着が許されるのではなく、「現住職の代理権限を有する者」として許されている。

副住職（代理人）の人数が増えると、住職の背負う責任もそれだけ増大する。様々な弊害が生まれることをご理解いただきたい。

2. 過疎化問題について

殊に寺院の合併、解散が増加している。兼務寺院、青空寺院についても同様である。過疎地寺院振興対策室に於いて検討されているが、現況（10年前との比較）と、今後の課題について伺いたい。

答弁：喜美候部謙史 人事部長

「対策室」について、その事務は令和5年、「運営企画室」に移行された。同年5月、宗勢に関するデータ分析をもとに「今後の方向性についての一考察」を公表している。過疎化に限らず、都心部の寺院に於いても、先のコロナウィルス感染症により、仏事の簡略化、更には「墓じまい」が増加し、檀信徒の減少に繋がっている。この状況に於いて、寺院の運営護持は、各住職の檀信徒との繋がりを堅持することにかかっており、今後の存続につながる。
※詳しくは曹洞宗公式サイト「寺院専用サイト」をご高覧ください。

3. 専門僧堂認可について

近畿管区においては専門僧堂が開単されている。安居者の減少等様々な問題があるなか、宗門がどのような考えを持っておられるのか見解を伺いたい。

答弁：高橋英寛 伝道部長

現在の専門僧堂の在籍掛塔僧は120名。一僧堂の掛塔僧は8人にも満たない。令和4年9月に一斉認可取消しが実施されたが、当時の26僧堂の平均値は5人を下回っており、僧堂として成り立たない状況にあった。どの僧堂であっても行学の実践に身をおくことが出来る体制作りが宗門の果たすべきことであり、特殊安居制度の確立、また本年度より新塔掛塔僧には上山補助金の支給を開始することを決定した。
一管区一僧堂を開単することは望ましいが、安定した運営が出来るのか等々、厳密な審査

が必要となる。

「人器を養成」する行学の間を安心して維持出来るよう取組みを続けてまいりたい。

2. 愛知第三有道会

中村宗哲 師

恒規法要での特派布教師派遣について（教化部布教課）



- ①教区長より両祖忌・開山忌等の法要に特派布教師による巡回布教は行えないと通達があった。当該寺院が経費を支出すれば恒規法要での派遣は可能なのか確認したい。
- ②特派布教師の巡回において、派遣人数・日程を増やして聞法の間を拡張する考えはあるか尋ねたい。

答弁：高橋英寛 伝道部長

- ①本件は布教教化規程にある特派伝道に当てはまる。曹洞宗布教課教化規程第20条第1項「特派伝道は、寺院又は宗務所等からの要請に応じ、教化部長が随時に講師を派遣して行う」同条第6項「特派伝道に要する経費は、その要請をした者の負担とする。この場合において、本宗は、前項の報告を踏まえ、その経費の一部を補助することができる」とある。よって、恒規法要での派遣は特派伝道にて可能と思料する。

②

1. 特派布教師の増員について

特派布教師は、稟命1等布教師以上から内局の選定に基づいて管長が任命している。このことに対して、年に2回布教師検定会を実施し、かつ、曹洞宗布教師養成所研修課程などの養成機関にて研鑽することを促し増員できるよう努めている。

2. 聞法の間を拡張について

ニーズに合わせて柔軟に対応したいと考えているが、現状の特派布教師の人数は32人であり、巡回時期が集中している状況に加え、移動範囲が広大な宗務所は教区間の移動に時間がかかる。また、巡回に必要な特派布教師が複数人となる。以上のことが改善できれば聞法の間を増やすことは可能と考える。

3. 法話動画配信について

令和4年度から、特派布教師の法話を曹



洞宗公式 YouTube で配信しており、巡回に参加できない聞法者のために広く活用をお願いしたい。

3. 北海道有道会

星見拓禪 師

1. 梅花流詠讃歌の普及と持続可能性に関する提言



普及の道を決かなものにするため、①手軽な経典・教本の活用②講習会等への一般開放③検定料に依存しない収入源の確保④師範養成所の再開について検討していただきたい。

答弁：高橋英寛 伝道部長

- ①普及策として、リーフレットやウェブサイトでの資料配布、洋楽譜による合唱・伴奏の導入などを行っている。
- ②人口減少を前提とした柔軟な活動モデルの構築が不可欠であり座視できない課題であると認識している。北海道有道会をはじめ関係各位の一層のご理解とご支援をお願いしたい。
- ③検定料に依存しない収入源の確保が急務だが、新規講員の獲得は困難なため、従来の講の定義に固辞しない、広く一般層にも梅花流に親しんで頂くことが持続可能性を確保するための有力な方策であると考えている。
- ④師範養成所の再開に向けた制度改革を進めている。

2. 「ほほえみの集い」 地方開催に関する提案

「ほほえみの集い」は宗門の未来を担う大切な事業だが、東京開催が中心の現状では、特に地方の方々にとって時間的・経済的な大きなハードルとなっている。また全国から参加者が集うことは、大きな土地柄の違いが生じ、良縁に向けての障壁は高く、厚いものとなる。この課題を解消し、「ほほえみの集い」の事業実行性を高めるため、地方開催の実現に向けた提案をする。地方開催によるメリットは (1)経済的・時間的な負担の軽減 (2)地域に根差した良縁の創出 (3)具体的な生活イメージの共有 (4)地方寺院護持への貢献があらと考える。

答弁：圓通良樹 総務部長

- ・当初は東京だけでなく名古屋・京都・仙台など地方都市でも開催をしていたが、地方開催では参加希望者の男女比に偏りが生じ、中止せざるを得ないことがあった。また、アンケートでは情報漏洩を懸念し、地方より東京開催を希望する声が多くあった。
- ・令和元年以降は地方開催を休止し、東京グランドホテルで年数回開催している。ただし、遠方や都合が合わず参加できない人もいるため、寺院専用サイトでのマッチングサイト構築を令和8年度中に予定してい

る。これは婚姻だけでなく、寺院後継者のマッチングにも活用される予定であり、個人情報保護やコスト面の課題をクリアしながら進めている。

- ・宗務庁主導による地方開催は予定していないが、地域の特色を生かした集いを管区単位で開催することは推奨されており、ノウハウの共有も可能である。

3. イベント開催事例の収集と公開の要望

全国の曹洞宗寺院では、多様なイベント活動が積極的に行われている。北海道有道会でも、地域社会に開かれた寺院を目指し、参詣者減少対策や過疎地域での社会貢献、寺院護持のために寺市・寺フェスタ・こども縁日などのイベントが開催されている。一方、イベントを企画・実施する寺院には、具体的なノウハウ情報が不足していると考えられる。そのため、宗務庁単独ではなく総研や教化センターの知見を交え分析をして、イベント開催事例の収集と公開を行い、今後イベント実施を検討する寺院の手引きとなるよう提案したい。

答弁：喜美候部謙史 人事部長

- ・イベントの準備期間や経費、企画経緯など具体的なノウハウ情報の収集・公開を求める要望は理解できるが、宗務庁のマンパワー不足などから実現には困難が伴うと考える。
- ・これまでも宗務庁や総合研究センターが事例集や資料を作成・公開しており、既存資料の活用をしてもらいたい。
- ・イベント成功の要因は寺院の人員や地域コミュニティとの信頼関係、理念の明確さなどに依存し、単なるノウハウ公開だけでは再現性に限界があると考えている。
- ・今後は人材育成や地域包括支援など、より本質的な課題解決に資する提言や情報発信のあり方を検討していく。

4. 青森県有道会

楢山武浩 師

(代読：兜森忍道 師)

曹洞宗財務規定中一部変更について

- ・本年7月に有道会会報等に記載された「財産処分承認申請書を事前に承認を得た正規の手続きを行い、財産処分金、基本金を境内建物や防災の目的に限る境内地の整備の代金に繰り入れた場合には、寺院財産処分義財の30%に相当する額を控除する」について、わかりやすく、ご教示いただきたい。

答弁：喜美候部謙史 人事部長

この規程の変更は令和7年8月1日から施行されている。「財産処分承認申請書を事前に承認を得た正規の手続き」については、財産処分承認申請書の提出が処分行為の前で

あった場合のみ適用するものとし、提出が事後であった場合は、控除の対象から除外するというものである。これまで義財控除の対象としていたものは、被災した建物の復旧を目的とするものであったが、近年自然災害が頻発し、寺院建物などに甚大な被害が生じる事例が多く報告されている。そこで、処分金を防災工事費に充てる場合を想定し、この度の変更となった。そして、義財控除の対象とする工事は、境内建物の場合、防災に係る個々の適用を判断することは難しいことから、その全てを控除の対象とした。ただし、境内地の整備は、傾斜地の整備など、防災を目的と判断できる場合に限り、控除するものである。

5. 全国青壮年部会

田中省吾 師

青壮年部会は平成3年に発会し34年を迎え、これまで弁論大会などの活動を行ってきたが、会員数の減少を考慮し解散することになった。会を閉じるにあたり若手僧侶



や、女性の有意義な形での参加を促し、工夫を施して頂く事を要望する。在続中は多方面よりのご協力ご支援に厚くお礼申し上げます。

答弁：阿部光裕 幹事長

青壮年部会には永年、大会や政策専門部会に協力を頂き感謝申し上げます。今後も引き続き、3政策専門部会へ各地域の青年僧侶のご協力をお願いしていく。

4. 座長降壇

講演会

日時 令和7年11月27日(木)
9時30分～
会場 曹洞宗檀信徒会館3階 櫻の間
司会進行 阿部光裕 幹事長
演題 「目の前のひとりの生まれてきてよかったを、日本の医療から ～途上国の小児医療の現場でいのちに向かい続ける理由」
講師 ジャパンハート最高顧問／
ファウンダー／小児外科医
吉岡秀人 先生



5. 閉会のことば

戸田光隆 副会長



第39回有道会大会講演会報告

この度の有道会大会では吉岡秀人医師を招聘して講演をいただきました。

吉岡先生は1995年、終戦50年の節目にメッティーラ（ミャンマー）で行われた世界平和パゴダの落慶並びに慰霊法要の一団と共に渡緬され、その日から単身ミャンマーでの医療活動を展開されています。

先生は、終戦80年を迎えた令和7年（2025年）。第49回「正力松太郎賞・特別賞」を受賞。その授賞式が東京グランドホテルにて開催され、受賞者のスピーチでは、単身ミャンマーへ渡り活動をはじめた当初を振り返りながら、「第二次世界大戦のビルマ戦線に対する“慰霊”としてミャンマーでの医療活動をはじめて30年が経ち、限られた自分の寿命を子どもたちの命に変えてきました。これからもミャンマーで慰霊と子どもたちへの支援活動を死ぬまで続けていきたいと思います」と述べておられます。

今回の有道会講演会では、その医療活動の様子をスクリーンに投影しながら紹介。日々命に関わる患者と対峙して、決断を迫られる状況の中、無償で子どもたちの命と向き合い、様々な困難にあっても、より良い人生を送れるよう助

ける医療支援の現場を紹介いただきました。その活動は、やがて現地の医師や看護師を育て、日本の医師も現地で学ぶことができるプロジェクトへと進展していきます。

吉岡先生が創設した認定NPO法人ジャパンハートは東南アジアで医療が届かず病気に苦しむ人、貧困で医療が受けられない人に医療を届ける医療支援にとどまらず、孤児の生活支援、被災地支援（東日本・熊本・能登・ミャンマー等）、新型コロナウイルスの隔離対応支援、医療者不足が深刻な日本の離島やへき地への医師・看護師派遣、病気と闘う子どもや家族の心のケアなど多岐にわたる活動となっています。最近では昨秋カンボジアに東南アジアの医療拠点となるジャパンハート・アジア小児医療センターが開院となりました。

お話を拝聴して、医師と僧侶という立場は違うものの、生老病死の苦と寄り添いながら安心を与えるべく導く行いは共通するところを感じました。

つけ加えて講演会会場の外に設置されたジャパンハート活動支援の募金箱には11万円を超える浄財が寄せられたと報告を受けております。（小島宗彦）



第 40 回有道会大会

令和 8 年 11 月 26 日 (木)
～ 11 月 27 日 (金)

広報部会

松本 宏思 武内 宏道 太田 広康
片岡 修一 横山 泰賢 寺井 俊孝

有道会事務局

〒105-0014 東京都港区芝2-5-20 田中ビル2階
TEL 03-3454-5475 FAX 03-3454-5477

編 集 後 記

「南泉は一刀両断を知りて一刀一断を知らず」とは、正法眼蔵随聞記に示された高祖道元禅師様のお言葉です。猫を両断せずとも、争う大衆を治め仏法を現すことが出来たことを「一刀一断」といわれたのでありましょう。不昧因果の道理を明らかにすることは、曹洞門下の大切な修行であります。皆様と共に引き続き精進して参りたいと存じます。 編集子



SOTO保険サポート株式会社

豊富な経験と実績でお客さまを全力でサポートいたします!!

※私たちは宗教法人「曹洞宗」の関係会社です。

損害保険も生命保険もお任せください!!

火災保険

自動車保険

退職金準備

賠償責任
保険

サイバー
セキュリティ
保険

生命保険

傷害保険

etc...

〒105-8544

東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁第1分館3F

電 話：03-3454-3547

FAX：03-3454-3575

MAIL：soto-hoken@soto-support.jp

《取扱保険会社》 損保：5社 生保：4社
損害保険ジャパン(株)・三井住友海上火災保険(株)・AIG 損害保険(株)
東京海上日動火災保険(株)・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
SOMPO ひまわり生命保険(株)・三井住友海上あいおい生命保険(株)
オリックス生命保険(株)・マニユライフ生命保険(株)

※社名が変わりました。(旧：芝園不動産管理株式会社)